

西尾市方式 PFI 事業 見直し方針説明会

会議録

日時：平成 30 年 4 月 17 日（火）

午後 6 時 30 分から

場所：寺津ふれあいセンター〔多目的ホール〕

説明会次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 PFI 事業の見直し方針について
- 4 見直し方針に対する質疑応答
- 5 閉会

○出席者

市関係者	中村市長、長島副市長、近藤企画部長 教育委員会：永谷教育部長、内藤教育部次長、原田教育庶務課長 PFI 事業検証室：齋藤企画部次長（室長）、築瀬主幹、菅沼主幹ほか 6 名
出席者	市民 70 人

平成 30 年度「西尾市方式 PFI 事業見直し方針説明会」(寺津地区)

○司会

皆様、こんばんは。私は、事務局を務めます企画政策課 PFI 事業検証室事業計画担当主幹の菅沼でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会」寺津地区を開会いたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。正面中央の中村市長を始め、皆様から向かって右へ長島副市長、企画部長 左へ企画政策課 PFI 事業検証室職員が出席しております。また、後列に教育委員会の担当者も出席しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の説明会の開催目的は、3月に作成・公表しました、見直し方針を皆様へ報告するとともに、率直なご意見をお聞かせいただきたいと考え、開催するものでございます。

続きまして、受付で配布しました資料の確認と本日の予定をご案内いたします。配布資料は、西尾市方式 PFI 事業見直し方針、見直し方針説明会アンケートと筆記用具でございます。不足している方は、近くの職員に申し出てください。本日の資料にはございませんが、検証報告につきましては、ホームページで公開しております。また、アンケート用紙でございますが、今後の参考とさせていただきますので、説明会終了後、出口の回収箱にお入れいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

このあと市長からあいさつと見直し方針についての考えなどをお話しさせていただきます。その後、配布資料により事務局から PFI 事業の見直し方針についてご説明させていただきます。そして皆様から、ご意見をいただくお時間を取りたいと思います。

説明会の終了時間は、午後8時を予定しておりますが、意見が多いようでしたら最大で30分延長をし、少ない場合は、予定より前に終了させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、記録用として、説明会の音声録音と写真撮影をさせていただき、説明会記録は準備出来次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健でございます。本日は西尾市方式 PFI 事業見直し方針説明会にご出席をいただきましてありがとうございます。冒頭で一つお詫びをさせていただきたいと思います。3月5日に PFI 事業の見直し方針を公表させていただきました。市のホームページ上ですとか、新聞紙面等で内容を載せてもらっているんですが、市の広報でもこの見直し方針を記載した時に、こちら側の配慮が至らずに説明不足な点がございまして、特に寺津に関係する施設の中で、「建設しない」という結論部分だけ書いたのですが、それが「PFI 事業としてやらないのか」「そもそも市としてその事業としてやるつもりがないのか」というところがわからないような書き方になっていて、先日寺津の役員の方々が挨拶に来られた時に、そういうふうにご地元の方々が受け取っているよとお話を聞いてこちらが気づいたということもございまして、本来であれば自分自身が「伝えることよりも、伝えることを」と言っているわけですので、今回のところは伝えるような表現にならなかったということで、本当にお詫びを申し上げたいと思います。

本日はそう言った意味もありまして、直接市の方から顔を合わせて、見直し方針についてお話をさせ

ていただいて、その内容についての疑問点ですとか、ご意見などを率直にうかがった中で、そうした誤解のないような形でしっかりと有意義な意見交換会にさせていただきたいと思っておりますので、どうか、よろしくお願いたします。

○司会

続きまして PFI 事業の見直し方針について PFI 事業検証室よりご説明いたします。それではお願いたします。

○検証室

検証室の齊藤です。よろしくお願いたします。私の方から受付でお配りいたしました「西尾市方式 PFI 事業の見直し方針について」に沿って説明します。

今回行いました検証及び見直しにつきましては、昨年 7 月の中村市長就任以降、「新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第 1 次プロジェクト」について、今までの実施経過を確認し、その問題点を整理すると共に、今後の事業の望ましいあり方を検討してまいりました。検討を行う上で、昨年の 11 月中旬から 12 月上旬にかけて開催しました「市長と語る意見交換会」「PFI 事業についての懇談会」でのご意見や市長自ら大勢の方からいただいたご意見を参考とさせていただきました。さらに、12 月 20 日に市民 3,000 人を対象とした市民アンケートを実施し、回答率 47.73%、1,432 人からご回答をいただきました。

皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、また、公共施設再配置の「基本理念」「基本方針」に立ち返り、市民が納得し、意義を共有できるものとするための検討を行い、見直し方針の作成にいたしました。本日は、寺津地区の学校施設の見直し方針を中心にご説明させていただきますので、表紙をめくっていただき 1、2 ページをご覧ください。

1 ページ、表の左から施設の名称、今回 PFI 事業での計画、そこに備える機能、見直しの方針、右側 2 ページに、見直し方針の根拠を記載しています。なお、根拠の欄が、斜線の施設につきましては、工事が完了している、または計画のとおり実施するものであります。

では、プロジェクト 01（吉良地区）の事業について、説明いたします。きら市民交流センター（仮称）支所棟は、トレーニング室、体育室、浴室は整備せず、その部分には、生涯学習機能や、市政世論調査で、維持・充実していくべき公共施設として挙げられた、子育て支援施設などを検討します。きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟は、吉良町公民館を解体する前提で、利用者の活動拠点を求める声も多く、その代替施設を検討する必要がありますが、財政負担軽減のため、規模及び内容を再検討し、建設してまいります。

次に、きらスポーツドーム（仮称）は、公共施設の保有総量及び次世代の負担軽減を図るために、屋内スポーツ施設の機能をきら市民交流センター（仮称）アリーナ棟に集約することを検討することとし、建物を建設せず公園として利用します。

1 枚めくっていただき、3、4 ページをご覧ください。プロジェクト 02（一色地区）の事業について、説明いたします。旧一色支所につきましては、旧本庁舎は、今後、公共施設再配置の理念に基づき、利活用するか解体するかを、引き続き検討していくこととします。次に、多機能型市営住宅は、建設予定地にある旧一色支所本庁舎を利活用することが可能か、解体することが適切であるか検討することとし、

建設はしません。

将来の人口減少や、民間住宅の空き家増加など、社会情勢の変化に応じるため、西尾市市営住宅長寿命化計画を平成30年度に見直しを行い、市営住宅の供給方法、建設場所及び戸数などの検討を行います。一色老人福祉センターは、解体をせず、建物を継続使用することとします。

対米住宅と巨海住宅は、多機能型市営住宅の建設をしないことから、現在入居されている人たちの、住宅の確保が必要であるため、解体はせず、西尾市市営住宅長寿命化計画の見直しで、供給方法、建物場所及び戸数などの検討を行います。子育て支援センターいっしきは、療育センターへの改修は行わず、施設は解体することとします。

1枚めくっていただき、5、6ページをご覧ください。プロジェクト03（学校施設）の事業について、説明いたします。寺津温水プール（仮称）は、SPC（特別目的会社）からヴァリエントビッド（代替案）として提案されたものです。しかし、平成29年10月27日に寺津校区町内会長会から「寺津温水プール新設施設に関わる要望書」が、12月19日に平成27、28年度 寺津町評議員会総代から「寺津温水プール案件に関する要望書」が提出されました。要望書は、①道路拡張と歩道確保、②寺津小学校敷地を利用した駐車場計画の見直し、③生徒の安全性確保が必要であるとしています。現計画では、要望内容の実現が見込めないため、寺津温水プール（仮称）は建設せず、寺津小中学校プールの一元化につきましては、再検討することとします。小学校プールの廃止方針に基づく、民間プール等の利用について、保護者等と協議したうえで、学校プール全体計画を策定することとし、この計画策定時にプールの一元化や新たな温水プールの建設を検討します。一色B&G海洋センタープールは、当面は施設を維持することに努めます。しかし、財政負担軽減の必要性を考慮し、大規模修繕が必要となった場合には、解体することとします。

寺津小中学校給食室は、学校給食の調理方式が、旧西尾市では自校方式、旧3町では給食センター方式となっている状況で、市全体の学校給食調理方式についての方針を、平成32年度までに策定予定となっています。また、寺津小学校の給食室は、昭和57年建築の鉄骨造で、寺津中学校の給食室は、昭和55年建築の鉄筋コンクリート造であり、建替えの緊急性を必要としていません。よって給食室は建設しないこととしました。

吉良中学校校舎は、改修工事を行わず、建替えを検討します。表の下3段の、寺津小学校・中学校、一色町体育館は、計画の通り改修をしていきます。

1枚めくっていただき、7、8ページをご覧ください。プロジェクト04（資料館）の事業および、プロジェクト08（包括マネジメント）の事業について、説明いたします。吉良歴史民俗資料館は、改修はせず、西尾市塩田体験館として利用します。包括マネジメント事業は、市内小中学校、保育園など160の公共施設の法定点検、維持管理業務を包括的に行う事業です。検証ではその効果に疑義を呈していますが、平成29年度は個々の委託業務を、包括契約へ移行した初年度であり、平成28年度で実施した業務を踏襲して行っているものです。

SPCが今後、業務全般を掌握し、維持管理マニュアルを整備した上で、包括マネジメント業務を行った場合の効果等については、現段階で明確な判断ができるものではありません。そのため、当面は状況の推移を見ながら、継続して実施し、今後、その効果等が判断できた時点で、改めて検討します。

以上で、「西尾市方式PFI事業の見直し方針について」の説明を終わります。

これら資料につきましては市のホームページで全編載せてあります。またこの館の事務室の受付のと

ころにも1冊閲覧用として用意してありますので、またお時間の許す限りご覧いただければと思います。

○司会

それでは、見直し方針についてのご意見を伺いたいと思います。私から指名させていただきますので、挙手をしていただき、お住いの地区名、お名前を名乗っていただいてからお話をさせていただきますようお願いいたします。

また、SPC・構成企業・関連企業の皆様には、どこの企業に所属しておられる方かおっしゃっていただきご発言をお願いいたします。なお、より多くの方にご発言いただけるよう要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、発言のしやすい雰囲気作りにご協力いただき、意見に対しての拍手はご遠慮くださるようお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○市民

寺津の温水プールの建設取りやめについて質問します。昨年度の中村健市長との寺津小学校区の説明会においてでも、また市民アンケート回答でも建設取りやめの意見が多かったと思います。けれど、寺津小学校区の市民の方々は、そもそも寺津町に温水プールを作ること自体に反対してる人は少ないと思います。建設の仕方とかプロセス等に疑問点があって反対している市民が多かったんじゃないかなと思います。もしそういうふうを考えるのなら、取りやめという形ではなく建設設計等の過程、プロセス等の透明性を高めて寺津町民の納得できるようなプロセスを踏めば、PFIでやるかどうかは別として、そもそも建設自体を続行してもらいたいと思ってると思うんです。寺津小学校区は三町合併以前は、西尾小学校区等に比べて開発行為等が遅れているという危機意識は持っています。だから建設自体はやってもらいたい。チラシ等で、建設プールのことについては、教育委員会が市内の学校全体の施設整備計画を2年後までに作成して再検討するという。これはそのとおりなんでしょうか。

そもそも寺津小学校区に建設したいというのが私達の要望だと思う。その過程やプロセスで、市民の意見が聞かれずに事が進んでいったので、そのことについて反対だと言っていると思うので。

○検証室

寺津の小中学校の敷地の中に建設するのは今回はやめます。資料6ページに書いてあるとおり、今後「小中学校プールの廃止方針に基づく民間プール等の利用について保護者等と協議した上で、皆さんと協議した上で学校プール全体計画を策定することとし、策定時にプールの一元化や新たな温水プールの建設を検討する」とさせていただきますので、まずは寺津小中学校の敷地内はやめましょう。今後教育委員会の方で、保護者やいろいろな方と相談していただいて、温水プールが結果的に必要となった時には、その場所の検討を一からすることになるかと思います。

○市民

今の意見と全く同じです。要望書を私達も出しました。寺津地区に温水プールを造ることについては賛成であるという前提で、その他の要望を出されていると思います。それはちゃんと考えていただいて、せっかく要望書を出したのに、中身がきちんと把握されないままにいるという感じになってます。寺津

町に、学校に作らないというのを外していただいて、寺津町に造るという前提の中で話をさせていただくのがいいのではないかと思います。

○検証室

1月11日におうかがいしております。まず寺津町内に今現在は、建設しようとする適地がないということですので、今後計画を策定する時に、場所も考えながらやるということでもあります。

○市民

寺津温水プールの賛成の方が2人みえましたので、私は反対です。資金源をどうするのか。いろいろ不備があると思いますけれども、私は反対で見直しに賛成です。

○市民

基本的には寺津の見直し案に賛成です。インターネットで見直し案を見たが、職員の中で業務要求水準書の作成が課でバラバラだったとか書いてありましたが、検討期間が短かったということもあるんでしょうけど、マンパワーの問題と、要は脳みそのブレーンパワーの問題だと思うんです。SPCが言ってきたことに対して正確に反論できるだけの能力があるかどうか、それらを含めて全体的にいいものにしていけるのか不安に思えるんですけど。そういうことができる人がいないなら、できる人を臨時で呼んできてでもやらないと、わからないことがあるようじゃいいPFIにはならないので、そこを心配している。前の市長の場合は、ちょっと不満がいろいろ出てきた。今度の中村市長になって、その辺をどう対処しているのか聞きたいんですけども。

○検証室

今回の大きなPFI事業を市が実施していくにあたって、職員の能力が追いついてなかったのではないかな。もし追いついていない、能力的に問題があるなら、どこから優秀なブレーンを連れてきて、その方も含めて、練り上げていったほうが良かったんじゃないか。と言うようなことを言われたと理解して、お話をさせていただきますと、実はこの契約を行ったPFI事業を実施するにあたっては、コンサルタントと契約をして、優秀な方を連れてきてやったのですが、風呂敷を広げすぎてしまって、全国初という言葉に多少酔ってしまっていたのではないかな、ということを検証していく過程の中で感じたところです。今回の見直しの方向については、市民の皆様の意見をまず聞くということ。アンケートをした上で西尾市の身の丈にあった部分まで縮小させていただき、かつ市民の方が「いらないよ。無理なんじゃないか」と言うような意見をいただいた部分については、かなり見直しをさせていただいたと思っております。今後この見直し方針に基づいて、市は一つ一つ進めていくわけですが、それも職員の英智を結集して一致団結して、確実に実現できるように頑張ってます。先程言われた優秀な人材、一般的にはコンサルティング会社になるとは思いますが、そういうような方々の力が借りられないかということも含めて、現在見直しの進め方も検討しているところでもあります。ご指摘については今後の作業に反映させていきたいと考えております。

○市長

補足させていただくと、契約を結ぶ前までの段階は、市の考え方と事業者の考え方で「もっとこうした方がいい」という対話とかやっていたんですが、今現在は契約がスタートしている中で、どう内容を変えていきたいと思いますという話になるので、PFIに長けた人材をというのも一つの選択肢になると思いますが、現実的な話としては、契約書にのっとってどう変えていくかということ、契約書だけで事細かく規定されていないので、行間とかも読みながら法律的な解釈で、お互いに「ここはこうじゃないか」というのが現実的なやり取りになるので、弁護士の力を借りるのは必須であって、実際今のところは4人の弁護士の方に弁護団という形でチームを組んでいただいて、そこと市の方で適宜コミュニケーションをとって情報共有しながら進めているところでありますので、法律的な部分の専門家の力は現在も借りながら進めているところでありますので、よろしくお願いします。

○市民

課は違うがバラバラで、仕様書なんかもバラツキがあると書いてありましたが、そのところのマニュアルの標準化というか、検討してもらっているのですか。

○検証室

業務要求水準書を取りまとめた時の、各課に対する指示の仕方が、統一感がなかったということで、課によって差がでるような形だったというような指摘を検証報告書の中でさせていただきました。そういうようなことがないように現在は、吉良の支所棟とアリーナ棟をどういうふうにしていくかという課題がありまして、検証室の方で統一したフォーマットを作って、13日までに提案を受け付けているところであって、そういう形で取りまとめをさせていただいているところでありますので、今後は統一感を持って進めていきたいと思えます。

○市民

先程市長さんがおっしゃった、市の方に寺津校区として挨拶に行った時に、寺津小中学校を統合した給食室は建設しないと広報に載っておりました。衛生面・安全面を考慮したドライ方式の給食室を造るのが案だった。これを建設しない理由がわからない。建設しないことを前提に「小学校の給食室は昭和57年建築の鉄骨造で、中学校の給食室は昭和55年建築の鉄筋コンクリート造のため建替え緊急性はない。」建替えは必要ないという書き方。これは造らなくてもいいという話ですか。はじめの考え方で衛生面・安全面を考慮したドライ方式にしていくというのはどこにいったのか。これが一つ目。もう一つが学校給食調理方法は旧西尾では自校方式。旧三町では給食センター方式。こここのところで考えていくとある。ということは寺津も自校方式を外す可能性があるのかなと。前回市長さんにお話した時に、市長さんも「自校方式は守っていきたい」というような話でしたよね。となると自校方式は建設すればセンター方式になることはないと思うんですけども。そこまで考えていくとなると寺津はセンター方式に変わっちゃうんじゃないかなと、この文面を見るとまた心配になってくるんです。そのところを今の考え、衛生面とかをどう考えているのかというところをお聞きしたい。

○検証室

まず給食室はなぜ造らないのかというところではありますが、建設年度でも西尾市内の給食室はまだ古いところがたくさんあります。順番に乾式・ドライ方式にすればなおいいのですが、まずは古い方からやるべきではないかということで、今回は建設しないということにさせていただきました。

○市民

最初に造るという計画を出した時に、その計画はなんだったのか。今、他の所があるから、寺津より他の所が緊急性があるからと。ではなんで最初の時に寺津に造ることになったのか、みんな不審に思う。最初の時に、間違えて寺津が候補に上がったという話なんですか。

○検証室

一番最初は公共施設再配置、総量縮減で建築面積を少しでも減らしましょう。そこで寺津の学校を見てみると、給食室が小中学校1つずつある。これは効率的に良くないのではということで、1つにしましょう、と計画に上がったわけですが。今度もPFI事業ではとりあえずやめましょう、ということにさせていただきました。もう少し詳しくいきますと、建設場所についてもいろいろ検討の余地があるようでして、今思い当たるのは小学校の体育館のすぐ北側だとか、小学校の校舎のプール側。なかなか用地が狭いものですから、実際図面を書いてみると、ちょっと無理がある。ということで今現在は建設はしないということになります。

○市民

すごく理解に苦しむ。はじめ造ると決めた中で、その時に面積の話が考慮してなかったなんて、おかしいじゃないですか。安全面を考えて、PFI事業からは切り離して、進めるべきものじゃないかと思えます。今回は全体の中で契約しているので、見直しの中でそう言っているのだけれども、安全・衛生ということから考えると、建設しないと載っているけどもやるべきことと思うんです。これは見直しするところから切り離して、単独行動という形ででも進めてもらいたいと思えます。

もうひとつ給食センターと自校方式で、ここを寺津の人は旧西尾であり、自校方式をしてほしいというのは皆さん思っている。このところは今後検討の中で変わっていく恐れがあるのか。非常に心配している。先延ばして、その中で検討していくとなるとずっと心配に種になってくるんじゃないかなと思います。そこはどのような考えですか。旧西尾は自校方式を守っていきたいという考えなのか、ここはすべて西尾全部含めて考え直すのか。

○教育委員会

学校給食の関係は公共施設再配置とは別に、H26年1月の時点で今後どうしていくかという教育委員会の方針は出ています。その中で旧西尾市については単独調理校という形でやっておりまして、維持がしていける範囲で、それについては継続をしていくという方針は決まっております。今たまたま隣接している寺津小中の一元化という論点の話が出ていましたが、教育委員会としては、今の施設が問題なければ自校方式を続けていくという考えでございます。ただ、先程安全面・衛生面という話をされましたが、今現状で問題があるわけではございません。そこは誤解のないようにしていただきたい。

それから、長年に渡ってセンター方式をやっている旧三町においても、センターが悪いというわけでもございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

○市民

ここにも PTA の関係の方がみえているんですけども、前の市長と語る会のときも自校方式を守ってほしいという話があったと思うんです。特に西尾市内の中でも寺津というのは、外れなんですね。なおかつ幡豆一色吉良に近いんですね。こちらの方に給食センターを造るとなると、どうも寺津もセンター方式に変わるんじゃないかと心配がでてくる。やはり自校方式のほうが良いというのが寺津小学校区の方の意見だと思っているんです。この心配を払拭してもらいたいなと思って、敢えて質問させてもらっている。今の答弁だと、センター方式よりも自校方式のほうが良いとの思いの中で言わせてもらっているので、センター方式に変わっていくのかなという心配。そこは今後も有り得る話なんですか。

○教育委員会

有り得るかどうかといえば、有り得ると思います。未来永劫これをつづけていけるかどうかといえば、児童数の減少であるとかの増減もありますし、逆に少なくなることで自校方式のほうが有効だということもありうると思います。そのあたりで今の段階で未来永劫自校方式で決め打ちするといったことではございませんので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

○市民

最終的に寺津の給食室は造るのかどうなのか。今のところは白紙なんですか。小中を統合したものを、緊急性はないかもしれないが、造る方針で動くかどうかをお聞きしたい。

○検証室

今回の見直し方針では PFI では造らないとしています。そもそも今日の説明会は見直し方針の説明会でありまして、給食をどうしましょうという意見交換会ではありませんので、その点だけご理解いただきたいと思います。寺津校区としては自校方式が良い、建替えをしてほしいという意見は教育委員会もおりますので、そちらの方で承るということをお願いしたいです。

○市長

今ある給食室が仮に 2 個が 1 個になったとしても、新しくなってドライ方式になれば良いじゃないかという見方もあるんですけども、11 月ここで意見交換会をやった時に、多分子どもを小学校に通わせている方だと思うんですが、食中毒のことを例に出されながら、必ずしも 2 個を 1 個にするのが良いわけでもないというご意見もあったりして、要は「まだ議論がしっかりされていない中で、もう契約だけは進んじゃっているから、じゃあやりましょうね」っていうのは一旦白紙に戻した中で、もう 1 回ちょっと考え直しましょうねってことでありますので。地元の意見はしっかり受け止めさせていただいた上で、検討はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○市民

以前この寺津で行われた市長と語る意見交換会、市役所で開催された意見交換会で発言させていただきましたけど、学校のプールについて業者の提案は温水プールであり、市民プールでありスイミングスクールの機能もありということで、学校プールの機能が補足みたいな形で付いていた。それはいかん。学校のプールであることが大前提として、計画を見直すべきでないか。それから、学校のプールの廃止方針が別のところで進んでいて、寺津のプールの話もごちゃ混ぜになっている。一度それを一つの話として、まとめてくれないか。ということで、お話をした時に、その時市長は考えておりませんという回答だったのが、幸い今回検討するようになっていたものですから、これは良かった。それから、市長の最初のお話の中で、建設しない。と広報で断言したけれども、それはちょっと間違えだから。ということでだいぶ柔らかな表現になっている。市役所のところで一席ぶっちゃって、話が長いと怒られたものですから。でも、言った甲斐があったのかなと思いました。温水プールについて、賛成の方、反対の方の意見がありましたけど、私としては、学校のプール、小学校のプールを全て残していくのは大変。それは、十分理解できます。当初、中学校のプールは部活動の残っている、部活動が存在する中学校は施設を補修しながら、長寿命化する。寺津中学校は水泳部がないんですね。このままいってしまうと、寺津の中学校はいずれ小学校と共にプールがなくなってしまうのではないかと危惧していた訳ですが、幸い今回このような形で、まだ検討の余地があるような書き方をされていたので、私はね、必ずしも温水プールにこだわる必要があるのか。ということを一歩提起させていただきたいんですよ。これは、あくまで企業の提案でして、当初はあくまで小学校、中学校のプールを一体化して運用しましょう。ただ、それだと夏場しか使わないプールがもったいないのではないかと。ということで、色々検討されて、こういう話になったと思うんですけど、どうか寺津の皆さんにも分かってもらいたいのは、何が何でも温水プールじゃなきゃいかん。ということになりますと、ハードルが高いです。最低限でも寺津の校区、中学校区に一つ他のところでもそうです。小学校のプールはいずれなくなっていくかもしれませんが、中学校のプールは何とか残していくという方針を聞いていますので、中学校のプールがなくならない。寺津に学校のプールがなくならない。ということ最低のラインとして、温水プールじゃないから、けしからん。新しい場所じゃないのか。学校のプールだから、あそこの場所にまた作るのじゃけしからん。というのではなくて、最低1箇所寺津にプールが残る。新しく作っていただけるのであれば、尚更のことですけど。そういう風に学校のプールだけはどうしても守らないといけない。あと、その上で例えば土曜、日曜の学校がないときに市民に開放するであるとか。屋根を付けていただければ、1ヶ月2ヶ月前倒しとか先延ばしとかできて、長く使えるんですね。学校のプールを一般に開放して、使用期限を延ばすと文部科学省から補助が多く出るような話を聞いています。冬場は水を抜いて、理想を言えば床を張って、アリーナみたいな形にして、人工芝でも敷いてフットサル場みたいなものを作って、夏場にプールにする二元化という方策が取れないか。私の勝手な考えであります。どうか皆さんにお伝えしたいのは、学校のプールだけ、学校教育施設だけは、絶対になくしちゃいかん。温水プールとか市民プールにしてしまうと、申し訳ないですけどスポーツレクリエーション施設という形で、吉良のホワイトウェイブと同じような形になってしまって、重複施設ということで反対される方も多くなってしまうので、あれはあくまで寺津の中学校のプールということで、温水プールはなかなか厳しいけれど、学校のプールを残すということを第一に考えて、皆さんの意見を集約するとありがたいな。と思っております。

1つ確認しておきたいのが、学校のプールの耐用年数はどれぐらいで見てますか。ライフサイクルコストは50年と計算されていますが、寺津の中学校のプールは、昭和48年（1973年）に建築されたことになっています。50年ということ、2023年ですから、あと5年後ですよ。5年後に寺津の中学校のプールは、水泳部がないから、廃止していきましようという形になってしまう。ということがなきにしもあらず、その部分をどういう風に考えておられるのか。寺津の小学校のプールは昭和60年ですから、もう12年長く使えるもんですから。もし、仮に小学校の水泳の授業を全てスイミングスクールでやるようにしても、まだ残っているプールがあるので、深いところを中学校が使って延命措置を取るとか。一番良いのは、作りますということに進んでもらうのが良いのですが、仮にそうなった場合、対応措置を取れるのか。お尋ねしたい。

○教育委員会

市長が昨年11月の市政懇談会でもご案内しておりますが、小学校のプールについて、民間プールの利用を検討する。耐用年数を迎えるプールについては、今後は民間プールの利用に移行していく。現在の寺津のプールについても使用が難しくなった場合は、作り替えるのではなくて、民間プールの利用を考えています。28年度の5月に学校プールの方針が出ております。理由は、プールは年間を通じて使用するわけではありません。2ヶ月程度、正味1ヶ月程度の運用になります。今プールを1つ作ると、概ね1億数千万円かかります。年間の維持費が随分かかります。50年間プールを使ったと仮定して、小学校のプールを年間約660万円かかります。温水プールを使用した場合は、約340万円ほどになります。この差額を子どもたちのために使えるということになります。プールを廃止するというだけでなく、水泳の指導も大切と思っておりますし、方針としては小学校のプールは順次切り替えていきます。該当する学校には、しっかりと説明していきたいと考えております。

○市民

質問の内容に誤解があるようですが、中学校のプールが先に耐用年数を迎えてしまう。小学校のプールは12年程新しく作られたものですから、中学校のプールが先になくなってしまいますのであれば、プールの一元化がままならないのであれば、小学校のプールを使えないかということをお聞きしました。小学校のプールはスイミングスクールという方針であれば、良いです。中学校のプールを作り変えて欲しい、小学校のプールをそのまま小学生に使わせて欲しいというのとは違います。中学校の生徒が小学校のプールをそのまま使えるか。ということをお尋ねしたいのです。

○教育委員会

申し訳ありません、中学校のことを申し伝えるのを忘れておりました。中学校のプールは小学校のプールとは深さなど条件が異なっております。中学校の管理運営方法については、明確にしておりませんので、引き続き使用していくことを予定しています。

○市民

小学校のプールについて、小学校の100年史に昭和40年に寺津の町民で作ったということが残っています。そうすると今の話は、年数が違うのでやり直したということですか。昭和40年に寺津のみんな

お金を出し合って作った。となっています。そうすると、52年経っています。

○市民

私が今67歳。私が小学校6年生のときに、あそこでオリンピック選手の前畑秀子とプールができたときに泳いだ一人です。あのプールができたときのことを良く覚えています。

色々とプールの話が出ていますが、私としては50mプールを作って欲しい。岩瀬仁紀がいるように、この寺津からオリンピック選手が出て欲しい。やめるとかではなく、子どもたちのために良いプールを作ってあげたい。立派な施設を作って欲しいと思います。

○検証室

色々と整理します。プールの建設は、約60年前。昭和60年というのは、プールの管理棟の建設と記憶を辿りました。その頃、建築課にありましたが、プールを建設した記憶はありません。管理棟の建替えをしたのだと思います。

○市民

少し本質と外れますが、今の数字が正しいのであれば、私は間違った数字を資料から得て、市が出した資料を信じて、お話をさせていただいている訳です。その数字が間違っているということであれば、立場がありません。正確な数字と思って記憶しておりましたので、今出しているものが全て正しいのか疑いを持たざるをえなくなってしまうと思います。資料については、十分にチェックして、訂正するところがあれば、訂正をお願いします。

○市民

プールのことで、一つ要望します。今後のプールの廃止方針に基いて、学校プールの全体計画を策定する。その結果、一元化や温水プールを検討するとされていますが、今の話を聞くと、コストの話、使用頻度の話、行政サイドからの見方です。なぜ、学習指導要領が変わっても体育の授業の中に位置づけられてきたか。そこを考えると子どもの声が聞こえてくると思います。具体的には、今後小学校のプールを廃止方針に基いて実施していくと、確実に子どもの泳力は落ちます。例えば、私が寺津小学校の教員で、福地地区のプールで授業をするように指示をされても、断ります。子どもを連れていき、ロスが生じるのは当然です。安易に民間プールを利用するということは、慎重に考えていく必要があると思います。水泳は、水から自分の命を守るためにある。それをきちっとおさえて学校プール策定計画を作成して欲しい。行政サイドではなく、子どもの立場にたって、考えて欲しい。要望でありますので、よろしくをお願いします。

○市長

ありがとうございます。寺津の小学校が該当か分かりませんが、現在小学校に計画の話をしている学校もあります。市から、コストの話ばかりになってしまいましたが、当然メリット・デメリットがあります。民間のプールを利用することのメリットもあります。それらを含めて、教育委員会から学校に話をしてくださいとお願いをしています。学校の先生から、メリット・デメリットを含めて保護者の方に

話していただいて、今後進めて参ります。情報を出して、ご理解を求めていくことを考えております。

○市民

PFI の計画について、是非の話をしているのに、別の話をしている印象を受けました。

私は、詳しいことは分かりませんが、民間と学校のプールを一緒にして、その中で一色のプールをやめて、一色の子どもたちが移動してくるのは大変だと言われたが、一色から寺津に通ってくるという話ですよね。その計画について、話を聞いたときに私は無謀な計画だと思いました。だから、やめてくださいと言ってきました。皆さんは、色々と要望を言われていますが、私は今まで言ったことはありません。ただ、ずっとこの無謀な計画はやめてくださいと言ってきました。私は PFI 事業の中で、プールのことについて、一番関心が高かったです。既に一色町には温水プールがあり、部活やクラブなどが利用しています。それがなくなり、寺津に新たにプールができて、どうやって子どもたちを連れて来るのか、それが無謀な計画と思っている。

学校のプールは、なぜ施設があるのに 8/15 までしか使えないのか。開放日は現在ありますか。

○教育委員会

一般の方への開放日はありません。学校プール利用の細かい日には、各学校で違うので、画一的にいつまでにとということではありません。天候などもありますので、一概には言えません。

○市民

なぜ施設があるのに利用しないのか。なぜ施設があるのに作っていくのか。非常に計画自体がずさんだと思った。資料にある温水プールについて、本件 SPC からヴァリアントビッドとして提案されたものと記載があるが、ヴァリアントビッドが何か分からないので、難しい言葉を使うのは良くないと思います。

この PFI 事業が、本当に寺津地区の皆さんの要望が通っているのか、要望されたのか聞きたいです。

○市民

なぜ寺津に温水プールがと言われましたが、一色地区でどのような話がされたのか新聞では見ましたが、どうも一色の方は誤解されているのではないかと思います。一色の B&G プールは吉良のホワイトウェイブと同じでスポーツレクリエーション施設なので、同じ重複する施設は統合しましょう。ということで一色のプールは廃止ということになっています。寺津は学校のプールを作るのであれば、周辺の小学校のプールとしても使いませんか。PFI 事業として温水プールとして使用しませんか。後で持ってきたものですから、筋が違います。寺津にプールを作るから、一色のプールがなくなるというものではありません。

○検証室

私は、この計画を立案する時から関わってきたわけではありませので、検証してきた過程での話になります。一色の B&G プールは老朽化が進んでいるということで、原則廃止ということでした。寺津のプールは小中学校を一元化していくという計画でした。ヴァリアントビッドという代替制度があり、今

回の PFI 事業では、業者から提案できる内容になっていました。近隣の学校プールを集約して、学校の教育施設として使える場合については、B&G の現地の建替え又はそれ以外の候補地で作るという内容で業務要求水準書に記載されていました。それにのっとり、分かりやすく言うとランニングコストが集約したほうが優る。ということであれば、提案することができる。ということが出てきたのが、寺津の小中学校の敷地内に作る市民開放する温水プールが業者から提案されました。その提案について、市がやりましょうということによって契約書に盛り込まれることになりました。

○市民

市長に再確認したいのですが、もし PFI 事業を新聞のとおりに取りやめになった場合、SPC に対して最悪の場合、建物は出来ないし、市民の税金で賠償金を支払わなければならない。ということもあると思いますが、市長としては、賠償金を支払うのはやむを得ないとお考えなんですよ。そうすると、寺津の温水プール建設がどのような段階で取りやめになっているのか、今までどのくらいの経費がかかっているのか。この費用に対して、どのようなフィードバックをしていくのか教えて欲しい。

○市長

工事を中止して、見直し方針を出しましたが、全部又は一部がその通りになった場合でも賠償金は発生しますので、その額が大きくなるのか小さくなるのかという話になるのだと思います。具体的にどれくらいになるのか詳細が出せるわけではありませんので、現段階でいくらぐらいということは言えません。寺津のプールについては、基本設計で止まっています。その設計費用は支払うこととなりますが、具体的な金額が決まっている状況ではありません。賠償を払うのであれば、そのまま作ったほうが良いという意見もあると思いますし、色々な意見があると思います。私自身は、公共施設の再配置は合理化や統廃合という在り方だと思っています。出来る限りサービスは落とさないようにと思っています。ハコモノを作れば市民の皆さんが喜んでくれるだろうという時代ではないだろうと思っているので、やはりぜい肉は落としていかないといけないと思っています。そのぜい肉を落とすにあたって、既に契約が発行されているので、それに賠償は付いてくるものだと思います。それを 0 にするのは正直難しいと思っています。今後どうするかについては、見直し方針の根拠にありますが、一旦 PFI 事業はなしとした段階で、プールとか給食施設の在り方や西尾市内の学校施設の在り方として、もう一度考え直したいと思っています。

○市民

寺津温水プールの根拠に、保護者と協議したうえで明記されていますが、昨年度プールを建設するにも建設しないにも一度も保護者に説明会が開催されなかった。PTA の P という立場で、子どもたちのために良いものを作っていただきたい、安全なものを作っていただきたいです。そういったものを受け止めていただく場の開催を求めていますので、一度は今年度中に開いていただいて、話を聞いて欲しいと思います。その上で、協議はするけど、その意見が反映するのかがどうかも併せて検討していただきたいと思っています。

○教育委員会

ご意見ありがとうございます。先ほど市長がお伝えしましたが、各小中学校に温水プールでの水泳学習ということについて、PTA などにご案内をしております。ただし、すぐに実施するわけではございません。老朽化した施設が多い中で、それを全て継続するのが難しい中でのプランであります。今回は、温水プールが出来るようなプランでしたので、教育委員会としては利用しながら実施していく考えがありました。色々なメリット・デメリットがありますが、民間プールを利用してもプール学習がなくなる訳ではありません。子どもや保護者の意見を聞いた中で、現在の方針が決まっておりますが、天候や気温など状況に応じて冷たいプールで学習をするというのは子どもにとっても厳しい状況であることは否めないと思っております。スイミングスクールですとインストラクターの指導など今まで以上に出来るというメリットもありますので、まだ使用できるプールについては考えておりませんが、方針についてはご案内しておりますので、よろしく申し上げます。

○市民

先ほど市長が見直し方針によって、SPC に賠償という話がありましたが、市の考えとして前任の市長に対して損害賠償や行政訴訟などを考えておりますか。

○市長

進め方は、かなり強引で、説明不足も否めないと思いますし、それを止めるために私が市長選挙に出たという意味合いも大きいですが、悪意を持って西尾市に損害を与えるためにやったとは考えていません。政治的責任を取って、市長と副市長が変わっておりますので、金銭的な賠償については、今後情報が明らかになっていく中で、背任的なことがあれば別ですが、現段階でそこまでは考えておりません。

○司会

予定の時刻となりましたので、閉会にあたりまして、市長がお礼のごあいさつを申し上げます。

○市長

長時間お付き合いいただき、ありがとうございました。たくさんご意見をいただきましたし、寺津地区のプロジェクトが多かったのも、皆さんがどういうところに不安を持ってみえるとか要望されてみえるとか肌で感じる事ができました。PFI 事業は、今後協議が事業者側とありますし、最終的にこの方針どおりになると決まったわけではありません。寺津地区の結論が先送りになっている部分について、PFI 事業ではこの方針になっていきますが、地元の意見はしっかりと聞かせてもらう必要がありますし、市全体としてのバランスを考えて最終的には決めさせていただきたいと思っております。市の内部的な話になりますが、市の政策決定について、教育部門は教育委員会が独立してやりますので、市長部局は予算の執行権はありますが、どうしても教育部門は情報が入りにくい状況であります。今回のことは、学校や教育委員会にご相談いただくことになると思いますが、教育のテーマについて逃げるわけではございませんので、疑問に思われたり、聞いて欲しいということがあれば、聞かせていただきます。地区別の懇談会などでは、町内会長の皆さんのご意見をお伺いすることはありますが、学校や PTA の皆さんの話をお伺いする機会はなかなかありませんので、個別でお話をするなどして、進めて参りたいと思っております。

この PFI 事業に限らず、市政運営全般について市民の皆さんとの対話を大事にしながら、市政運営を進めて参りますので、よろしく願います。本日は、ありがとうございました。

○司会

最後に事務局から 2 点ご連絡いたします。お配りしておりますアンケートにご協力いただきまして、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。靴を入れるビニール袋ですが、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして「西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会」寺津地区を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

※個人情報の都合により、表現を一部修正しています。